

新刊紹介

小野太一 著
『戦後日本社会保障の形成－社会保障制度審議会と有識者委員の群像』
(東京大学出版会, 2022年)

竹沢 純子*

社会保障制度審議会（以下「制度審」）は、終戦直後の1948年から2001年までの約半世紀にわたり、内閣総理大臣所管の審議会組織として、関係各省、関係団体、有識者、国会議員を含むメンバーから構成され、旧厚生省等の社会保障の制度所管部局が運営する審議会とは別の立場から勧告や答申を行った。本書は、制度審が戦後日本の社会保障の生成、発展に重要な役割を果たし、今日の社会保障の確立にいかに関与したかを論証したものであり、著者の博士論文がベースとなっている。

第Ⅰ部「社会保障制度審議会の軌跡」では、制度審という組織体に着目して主に政策過程の側面から通史的な分析を行うことでこの組織の活動の重要性を明らかにしている。1章ではGHQによるワンデル勧告等制度審創設の契機について述べ、制度審設置法の規定にGHQや日本側の考え方がいかに反映されたかを検討している。第2章は制度審の半世紀にわたる活動の概観である。第3章では、第1節で1, 2章から言い得る制度審が果たした役割として、第一に、制度審が各省庁の所管する審議会とは別格の立場が与えられ、全会一致の原則の下で、委員の執筆により勧告等がまとめられ、制度所管省庁や利害とは離れた大所高所からの議論がなされる場であったこと、第二に、勧告や答申を通じて社会保障政策に対する国民の輿論を抽出したこと、第三に、最も政治的なものである社会保障をある程度政治的に扱わないことを可能にしたことを指摘している。その上で、第2節

で制度審廃止後に設けられた社会保障国民会議等の会議体の創設経緯を確認し、制度審が後世の政策形成に与えた教訓をまとめている。廃止に際しては、制度審自身が、経済財政諮問会議に社会保障専門の調査会を設けるとともに、幅広く国民各層の意見を取り入れる場の設置を提案していた。普遍性や自立、尊厳、あるいは社会連帯といった社会保障の意義や価値は、経済・財政問題とはやや次元を異にするものであるが、経済財政と切り離しては政策の現実性からの乖離や水準の適切性が確保されない。両方のバランスを取りながら社会保障制度の拡充にむけて理論的考究を行い制度審の場で提示していったのが歴代の有識者委員であったことが述べられている。

第Ⅱ部「社会保障制度審議会委員における社会保障・社会政策の理念」では、歴代の主要有識者委員のうち近藤文二（第1章）、末高信（第2章）、近藤、末高と彼らと同様の立場に立った平田富太郎（第3章）、大河内一男（第4章）、隅谷三喜男（補論）の論考に焦点をあて彼らの理論や思想が制度審の勧告や建議を通じて社会保障の発展に与えた影響を論証している。委員自ら起草するスタイルにおいて有識者の理論や思想が勧告や建議に表れており、現代の官僚主導の起草とは大きく異なっていたことがわかる。

最後に、第Ⅰ部、第Ⅱ部を通じてのまとめを行い、戦後社会保障の生成・発展に対して制度審が果たした役割は、主要有識者委員の社会保障に係る理論や思想に依存していること、その理論や思

* 国立社会保障・人口問題研究所 企画部第三室長

想は制度審の参画により形成された部分もあり、相互作用を描き出し、有識者の貢献を論証したことが本書の貢献であるとしている。

著者は、本研究の意義として、社会保障制度の歴史を扱う先行研究において社保審は取り上げられているが、社保審に焦点を当てその創設と発展に関して一貫した観点から行ったことを挙げている。そもそも行政官であった著者がなぜ研究へ道を転じ、制度審に焦点を当て社会保障制度の政策形成過程を解き明かそうとしたのか、動機は書かれていない。しかし、本書の序の冒頭において、制度審委員であった今井一男による「社会保障は最も政治的なものである。そして社会保障は最も政治的に扱われてはならないものである」が引用されている。元行政官の立場上、動機を率直に語

りにくいと推察されるが、この一文こそ、著者の研究の問題意識の根幹であり、社会保障が政治的に扱われないため制度審のような組織が必要ということが本書の最も伝えたいメッセージであろう。本書の大部分は、膨大な史資料を丹念に読み解き淡々と事実を記述しているが、第I部第3章においては社会保障の政策形成過程に関する著者の思いが凝縮されており、「制度審の半世紀余りの歴史から、今日の我々の政策形成のあり方を考えるに際し学び取れるエッセンスは多々ある」と結んでいる。社会保障の政策形成過程に関心のある方に一読をお勧めしたい。

(たけざわ・じゅんこ)

